

新型コロナウイルス感染症対策本部員会議(書面会議)
(通算：第50回)

日 時 令和3年11月20日(土)

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、
産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、
生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、
危機管理監、危機管理課長、危機管理課課長補佐、コロナ対策係長、
健康推進課長、健康推進課主幹、健康推進係長

1 協議報告事項

- (1) 「警戒領域」での感染防止対策のさらなる緩和について 資料1
ア 期間は11月22日から。

- (2) 市主催のイベントや集会の実施可否の基準について 資料2
ア 内容は資料のとおり。期間は11月22日から当面の間。
イ 主な変更点

- ① 1,000人超のイベントを対象に実施している県への事前相談が廃止。
5,000人超かつ収容率50%超のイベントを対象に「感染防止安全計画を策し、
具体的な対策を県に提出する。イベント開催後は、結果報告書を県に提出。
② 「大声」を「観客が、通常よりもはるかに大きな声量で、反復・継続的に声を
発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さ
ないイベントを「大声あり」に該当するものとする。